

(令和3年度) 第1回 個人住民税検討会議事概要

- 1 日 時 令和3年8月2日(月)10時00分～12時00分
- 2 場 所 WEB会議にて開催
- 3 出席者 林座長、石田委員、小畑委員、神山委員、坂巻委員、平井委員、
齊藤委員、吉本委員、渡邊委員、山内委員、東田委員、宍戸委員
- 4 議事次第
 - (1) 開会
 - (2) これまでの個人住民税の主な改正について
 - (3) 閉会
- 5 議事の経過
 - 令和3年度の第1回個人住民税検討会の開催にあたり、総務省市町村税中野課長及び林座長から挨拶があった後、各委員から自己紹介が行われた。
 - 議題「これまでの個人住民税の主な改正について」に関して、総務省からの説明の後、意見交換が行われた。

(以下、「これまでの個人住民税の主な改正について」に関する主な意見等)

 - ・ふるさと納税
 - 二地域居住について、ふるさと納税で対応しているとのことだが、今後、単身赴任者の居住地など複数の場所に住むことを考える余地は増加すると思う。
 - ふるさと納税については、今後更に増加していく中で、地方団体間の税収の取り合いだけでなく、国と地方との関係についても考えておくべき論点があるのではないか。一方で、ふるさと納税は、コロナ禍や自然災害によって困っている方を助けるための寄附を行うという、これまでは日本になかった文化を後押ししている良い面もある。
 - ふるさと納税について、熱海の土砂災害において義援金として活用されるなど、納税者にも新しい感覚が生まれたことは良いと思うが、ふるさと納税の使われ方については、再度考えることが必要ではないか。
 - 二地域居住において、ふるさと納税によって対応するとのことだが、個人住民税の公共サービスの対価や地域の会費という性格上、今後も考えていく必要があるのではないか。

- ふるさと納税は、地場産品などが少ない地域や関東圏の市町村において、収入が見込みにくいことがあり、自治体によって不公平感があるように見えるため、今後のあり方を気にしている。
- 返礼品目当てのふるさと納税の課題は引き続きあるが、ふるさと納税指定制度になったことで一定程度改善されている。
- ふるさと納税については税額控除ではなく所得控除にするべきではないか。災害時の寄附は良いことだとは思いますが、義援金としてふるさと納税を行うことについては、元々納めるべき税金から控除することには違和感を覚える。
- ふるさと納税について、返礼品の調達費用部分は収入にはならず、納税者に流れてしまうところはデメリットだと考えており、返礼品割合を制限し、法律に明記されたことは評価できる点である。

・二地域居住

- 二地域への納税について、1年間のうち二カ所に数ヶ月ずつ住んでいるのであれば、二カ所に納税することが理想だと考える。
- 居住地について、生活の本拠地に正しく住民票を置いてもらえれば、課税事務もスムーズになり、現年課税もうまくいくのではないかと。別荘を持っている納税者や、単身赴任をしている納税者については、課税事務が難しくなっている。

・地方税の周知広報

- 国税庁は租税教育に取り組んでいるが、住民への地方税制度の周知について、総務省や市町村の取組を教えてください。
- 地方税の広報について、住民税の比例税率化の時には、税額が増えるため説明の難しさがあつたと思うが、住民税が何に使われているのかということ自治体の職員が説明できることが必要。
- 住民に対する地方税の広報をどのようにしているかについて、通常は納税通知書と一緒に改正内容の案内を送付しているが、改正内容が難しいものになると書面だけでの説明することが難しい。
- 地方税についての周知について、大学では国税の科目は設けられており、税務署職員の講義等があるが、地方税については、そのような機会を設けることができていない。今後は地方税の教育の機会があれば良いと思う。

・均等割

- 均等割については、復興税の1,000円が終了する代わりに、国税として森林環境税の1,000円を新たに設けることとされたが、このようなタイミングで、均等割の引き上げを議論する可能性について、どのように考えるか。

- 均等割が大きな金額ではない中で、将来的な展望として、仮に均等割の役割をもう少し広くしていくときに、住んでいる自治体の生活に必要なコストに応じた税制にするなど、自治体によって標準税率を設定することはあり得るのか。
- 均等割について、個人住民税を地域社会の会費という形で捉えれば、上げる方向で検討するということが良いと思うが、逆進性の問題もあるため、非課税世帯への配慮は必要。また、地方財政を考える時には、個人住民税や固定資産税のような偏在性の少ない税制が重要であることから、均等割についても、再度検討しても良いとは思っている。
- 均等割について、今後の取扱いについて議論をしていくことは必要。
- 以前は、均等割を引き上げて、税の簡素化をするべきという話があったのではないかと。
- 現在の税制度は複雑な仕組みになっており、税制改正に伴うシステム改修に必要な費用も大きくなっている。
- 住民税は地域社会の会費であるとされているが、所得課税であることから、非課税限度額ではなく、課税最低限が望ましいのではないかと。

・金融所得課税

- 金融所得課税の一体化の促進は経済界としても要望している。デリバティブを含む金融所得課税のさらなる一体化については、短期的に課題となってくるものと考えている。
- 金融課税の一体課税について、所得が1億円を超えると実効税率が下がる状況があり、税理士会としても問題視している。多額の株式譲渡所得を得た場合などには、個人住民税の税率を上げることも検討すべきではないかと。

・地方税の電子化

- 確定申告の情報については、現在、eLTAXの国税連携システムを通じて地方団体に提供している。また、企業が特別徴収した個人住民税の申告・納付についてはeLTAXにより電子的に行うことができる仕組みになっている。
- 今後、確定申告の必要はないが、個人住民税の申告の必要がある年金所得者等の手続についても、電子化する仕組みを検討していく必要がある。国税庁とも調整が必要であり、総務省には調整を進めていただきたいと考えている。

・現年課税化

- 現年課税は中長期的に考えていくことが必要であるが、現年課税化するまでの間は、例えば、出国時の課税については、出国したときを賦課期日にするなどの課税の特例的なものから検討してはどうか。
- 現年課税化については、従業員の1月1日の住所把握が難しい上に、税額計算

自体、事業者側も自治体側も納税負担がかかるため、対応が難しい状況である。今後、行政の手続が簡素化等の観点から、マイナンバー等を活用する方法の検討をしていくべき。また、出国者などの特例的な部分の検討は進めていくべき。

・ライフコース

- 今後、ライフコースが多様化し、兼業や副業が増えてきている中で、全体の生産性向上という観点から、DXを進めることが必要。
- 平成30年度改正においては基礎控除と給与所得等の控除の見直しが行われ、令和2年度改正においては未婚のひとり親に対する税制措置等の改正が行われるなど、近年の生活やライフスタイルに合わせた改正が行われており、今後どのように変わっていくかについて気にしている。
- 働き方の多様化による転職等の局面が今後ますます増えてくる中で、退職所得控除についてどう考えているのか。年金等も含めて全体として考えることが今後の課題だと思う。
- 近年、会社と企業年金の2カ所から退職所得を受け取る者が増えたことによる更正請求が増えており、今後も、ますますこのようなケースが増えることが予想されるため、より簡素な仕組みが必要だと思う。

・その他

- 国外で国際結婚をした者等については、市町村では把握することができず、国外に所得のある配偶者がいても、手当等が支給されているケースがあるため、実態を市町村が確認することができる仕組みが必要ではないか。例えば、住民税を世帯課税にすることで対応することができるのではないか。
- コロナによって、経済活動の制限や、十分な教育を受けられないなど、若年世代に大きな負担がかかっている。このような状況に対応するための財源については、世代間の負担のあり方についても、中長期的に考えていく必要がある。
- 税源移譲の際に設けられた調整控除について、複雑な仕組みであり、もう不要ではないか。実際の仕組みについては検討が必要であるが、均等割の引上げについて、少額所得者については税額控除、という方策も考えられるのではないか。

(以上)